

税務証明書等の交付申請（郵便での請求）について

様式名	税務証明書等交付申請書
申請に係る留意事項	▶ どなたの証明書が必要か、「住所」「十和田市在住時の住所」「氏名」「フリガナ」「生年月日」を記入してください。 ▶ 申請されるかたの「住所」「氏名」「生年月日」「証明対象者とのご関係」を記入してください。申請されるかたが証明対象者ご本人である場合は、申請者欄の「1.本人」を丸で囲んでください。 ▶ 必要な証明書の種類、年度、通数を記入してください。 【法人の証明書の場合】 ▶ 法人の証明書が必要な場合は、「法人名」「所在地」「代表者氏名」を記入し、代表者印を押印してください。代表者印は、支店等で使用しているもので構いません。また、申請される事務担当者の「住所」「生年月日」「氏名」も記載してください。ただし、<u>法人の代表者のかたが申請者である場合は、代表者印の押印を省略することができます。</u> ▶ 代表者印が押印されている委任状又は代理人選任届を添付した場合は、申請書への代表者印の押印は不要です。
請求できるかた	▶ 納税義務者本人 ▶ 法定相続人その他法令で定めるかたが申請するときは、その相続関係を証明するもの（戸籍謄本等）が必要です。 ▶ 代理人が申請する場合は、委任状又は代理人選任届が必要です。ただし、次の場合等については不要です。 ① 所得、納税に関する証明を同一世帯親族のかたが申請する場合 ② 法人の証明書を申請する際、申請書に代表者印を押印している場合 ③ 車検用の軽自動車税納税証明書を申請する際、車検証（写し）を添付している場合
手数料	▶ 1枚につき300円を定額小為替にてご用意ください（おつりが無いようにお願いします。）。 ※ 資産関係の証明書を請求するかたは、お手数ですが、下記連絡先にて手数料の額をご確認ください。 ※ 車検用の軽自動車税（種別割）納税証明書については、定額小為替は不要です。
備考	▶ 本人確認できる書類として、個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、パスポート、基礎年金番号通知書、身体障害者手帳、宅地建物取引主任者証、在留カードなどの写しを添付してください。 ▶ 所得証明書又は課税証明書の交付は、その年の賦課期日（課税になる年の1月1日）現在に住所のある市町村となります。また、証明が必要な年度の申告がない場合、別途申告手続が必要です。

【お問い合わせ先】

十和田市役所 企画財政部 税務課 諸税係
TEL：0176-51-6765（直通）
FAX：0176-22-4899